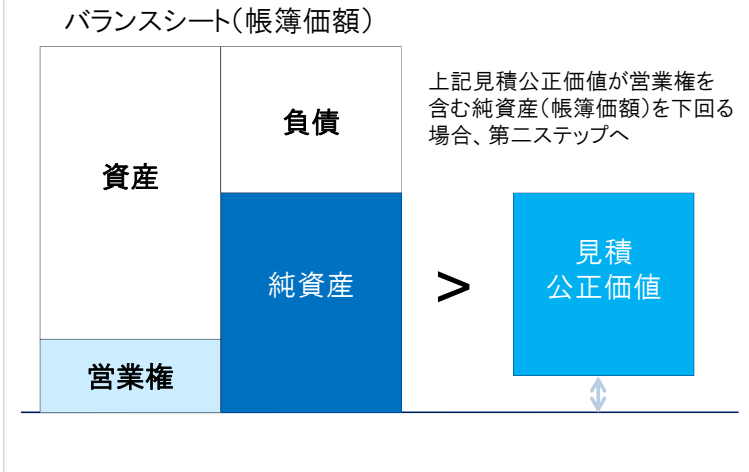


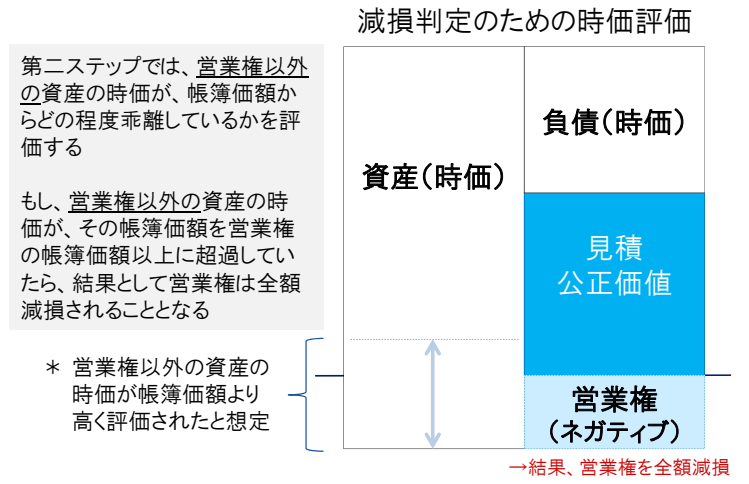
実際の数値を表した
ものではありません

営業権の減損判定プロセス(第一ステップと第二ステップ)

第一ステップ
報告単位の見積公正価値を算定し、営業権を含む純資産額(帳簿価額)と比較



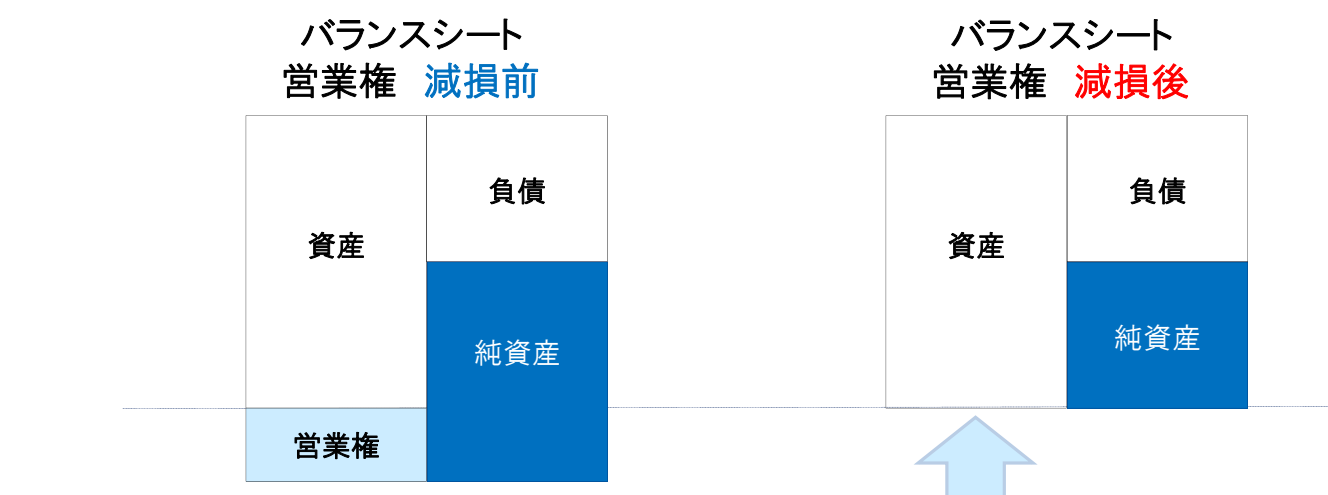
第二ステップ
報告単位を見積公正価値で買収したと想定して、その資産・負債を個別に時価にて再評価し、営業権の価値を再計算。その結果、営業権の価値がその帳簿価額を下回った場合、再計算された価値まで営業権を減損



* 2016年第3四半期の減損においては、映画分野の「プロダクション・アンド・ディストリビューション」の第二ステップで、資産・負債の時価評価において、主に過去作品カタログ等の価値を含む繰延映画製作費及び、商標権やライセンス契約等の無形固定資産、土地・建物等の有形固定資産が帳簿価額より高く評価された。この減損の詳細については、2017年1月30日発表の「映画分野の営業権に関する減損計上のお知らせ」を参照ください。

営業権の減損判定プロセス(第二ステップを踏まえたバランスシート)

実際の数値を表した
ものではありません



第二ステップの結果を踏まえて、営業権を減損(全額減損の場合は営業権の帳簿価額をゼロに)
※第二ステップにおける資産・負債の再評価結果は、営業権を除き、バランスシートには反映されず、損益としても認識しない

* 映画分野の「プロダクション・アンド・ディストリビューション」では営業権の全額1,121億円を2016年度第3四半期において減損。この減損の詳細については、2017年1月30日発表の「映画分野の営業権に関する減損計上のお知らせ」を参照ください。